

# 鹿島市との合併は、太良にマイナス 地方交付税制度の仕組みがそうになっている

2004.2.6 川上賢二

これまで、太良が鹿島と合併すれば、住民サービスの低下と高負担、投資の減少を招くことは必至だということを強調してきました。なぜ、そうなのか、地方交付税制度の仕組みそのものから明らかにして行きたいと思います。

なお、ここで使う資料は、佐賀県市町村課発行の「平成14年度・地方交付税に関する資料」です。

## 1、 合併すれば、地方交付税は減額になる。

まず、大切なことは、合併すれば地方交付税が減額になることです。

次の表は、基準財政需要額などを県内の市部の住民1人あたりと町村部の住民1人あたりの数字で示したものです。鹿島市と太良町の数字もあげてあります。

住民1人あたりの金額(千円)

	市部	町村部	鹿島市	太良町
基準財政需要額	170.1	219.1	197.8	250.9
基準財政収入額	111.9	79.8	80	62.2
普通地方交付税額	75.2	122.5	117.6	188.6

この表から、住民1人あたりの基準財政需要額は町村部の方が大きく、基準財政収入額は市部の方が大きいことが分かります。基準財政需要額と基準財政収入額の差を埋めるために、普通地方交付税が配分されます。住民1人あたりの普通地方交付税額は市部の方が小さくなります。

鹿島市と太良町を比較すると、太良町の住民1人あたり約19万円に対して、鹿島市は約12万円と7万円ほど少なくなります。

鹿島市と太良町が合併するとどうなるでしょうか。

	人口	合併前の 基準財政需要額		基準財政 収入額	普通地方 交付税額
		金額	住民1人あたり	金額	金額
単位	人	100万円	1万円	100万円	100万円
鹿島市	33,045	6,535	19.8	2,644	3,887
太良町	10,916	2,739	25.1	679	2,059
合計額	43,961	9,274	?	3,323	5,946

注 調整の結果、合計があわないことがあります。

合併して人口約 4.4 万人の市になります。

新しい市の基準財政需要額がどれほどになるかは、人口、公共施設などの詳細なデータがないと算出できません。仮に、14 年度の鹿島市と同じ、19.8 万円になった場合、19 万円になった場合の 2 つのケースで試算してみました。

	ケース	人口 人	合併前の基準財政需要額		基準財政 収入額	普通地方 交付税額	普通地方交 付税額の合 併しない場 合との差
			金額 100万円	住民1人あたり 万円	金額 100万円	金額 100万円	金額 100万円
合併前計		43,961	9,274		3,323	5,946	0
合併市	A	43,961	8,704	19.8	3,323	5,381	-565
	B	43,961	8,353	19.0	3,323	5,030	-916

注 調整の結果、合計があわない事があります。

仮に、14 年度の鹿島市と同額の 19.8 万円で試算した場合、合併市全体の基準財政需要額は 83.53 億円になります。基準財政収入額との差は 53.81 億円になり、これが合併市の普通交付税額になります。53.81 億円という普通地方交付税額は、合併しない場合の鹿島市・太良町の普通地方交付税の合計額よりも 5.65 億円すくなくなります。ケース B の場合は、削減額は 9.16 億円になります。

現在の地方交付税ベースで計算して以上の通りです。鹿島・太良合併協議会が発表した財政シュミレーションでは、(将来交付税額が全体として減額になっていくとしても) 合併による普通交付税の削減額を過小に見こんでいる疑いがあります。

以上が、合併による交付税削減の仕組みです。

実際には、合併算定替といって、合併後 10 年間は合併しない場合の交付税額を保証する、その後 5 年間は経過措置として段階的に減らすことになっています。

いずれにしても、合併したら地方交付税は減らされる---これが、交付税制度の仕組みです。削減される交付税分を支出で減らされねばなりません。それは、主に、人件費と物件

費で減らすこととなります。また、住民負担を引き上げ、サービスを抑制することとなります。要するにリストラによって、地方交付税の削減額分を穴埋めしなければならないのです。

私たちが、鹿島市・太良町合併協議会が、合併後も総合支所を置くとか、無料の住民検診を鹿島まで広げると決めているが、その保証がないのではないかと指摘しているのはそのためです。

## 2、 地方交付税の削減は、鹿島より太良の住民に、より重くのしかかってくる

以上は、合併した場合、全体として地方交付税額が削減されるという話でした。

この削減を、鹿島の住民と太良の住民が同じように担ぐのかといえばそうではありません。地方交付税制度の仕組みから言って、太良の住民に、より重くのしかかってくるようになります。次に、そのことを明らかにしましょう。

### 合併による基準財政需要額の変化

鹿島と太良の住民 1 人あたりの比較

金額の単位は万円

	合併市	鹿島市	太良町
合併前		19.8	25.1
合併後	19.0	19.0	19.0
その差		0.8	6.1

合併しない場合の住民 1 人あたりの基準財政需要額は、鹿島市は 19.8 万円、太良町は 25.1 万円であることは前述の通りです。(14 年度の実際の数字)。合併して、新しい市の基準財政需要額が仮に住民 1 人あたり 19.0 万円になった場合(先のケース B の場合)、鹿島も太良も含めて住民 1 人あたり 19.0 万円になります。

この場合、住民 1 人あたりの基準財政需要額の削減幅は鹿島については、0.8 万円です。たいした金額ではありません。ところが、太良の場合、1 人あたり 6.1 万円の削減幅になります。これは、太良の住民にとっては、合併前よりも、6.1 万円分だけ(人的なものにして、物的なものにして)住民サービスが減るということです。合併しない場合に比べて 4 分の 1 ほど住民サービスが低下するわけです。

ズバリ言って、合併にともなう地方交付税の削減はほとんど太良がかぶることになるわけです。太良町民にとって、こんなに損な話はありません。

ここに、「合併は太良にとって大きなマイナス」と言っている根拠があるのです。

### 3、 合併すれば、都市整備のための経費がふくらむ地方交付税制度の仕組み

私は、これまで、「合併すれば、鹿島中心部の都市開発が重点になる。太良にはお金がまわらなくなる」と言ってきました。今度は、そのことを、地方交付税制度の仕組みから明らかにしたいと思います。

次の表は、基準財政需要額算定のいくつかの項目について、県内の市部、町村部の人口一人あたりなどの平均を出したものです。参考として、太良町の数字も掲げておきました。

項目ごとの基準財政需要額の算定表 単位は 1000 円

項目	土木費	うち港湾・漁港費	港湾費をのぞいた土木費	土木費のうち道路橋梁費	土木費のうち都市計画費 公園費 下水道費
	人口 1人あたり	人口 1人あたり	人口 1人あたり	人口 1人あたり	人口 1人あたり
市計	33.1	0.5	32.6	14.0	14.9
町村計	26.7	1.24	25.5	14.3	6.7
太良町	38.9	10.87	28.1	22.0	2.1

項目ごとの基準財政需要額の算定表 単位は 1000 円

項目	教育費	社会福祉費	高齢者保健福祉費 (65才以上)	産業経済費	産業経済費のうち農業行政費	
	人口 1人あたり	人口 1人あたり	65才以上 一人あたり	人口 1人あたり	農家総数 1戸あたり	販売農家 1戸あたり
市計	24.4	4.7	74.5	7.6	166.0	197.6
町村計	32.1	10.0	102.8	18.0	200.5	232.1
太良町	33.9	11.6	99.1	30.8	183.0	196.0

(注 生活保護費は町村部にはないため、社会福祉費から除いてある)

この表を見ると、人口一人あたり(あるいは、一戸あたり)数字が町村部の方が大きい項目と、市部の方が大きい項目に分かれています。整理すると次の通りです。

- ・市部の方が大きい数字---土木費、都市関係費(都市計画費、公園費、下水道費)
- ・町村部の方が大きい数字—教育費、社会福祉費、高齢者保健福祉費(65歳以上)、産業経済費、農業行政費

都市部の土木費が大きくなるのは、土木費のうちの都市計画費、公園費、下水道費など主に都市関係の土木費が大きくなるためです。道路・橋梁費は市部・町村部でほとんど同額ですから、都市計画費、公園費、下水道費という都市関係費が大きくなることで市部の

土木費が大きくなっていることが分かります。

太良町の場合、人口あたりの土木費が大きくなっていますが、これは、港湾・漁港費が14年度突出していたからでしょう。港湾・漁港費を除いた土木費でみると全体の傾向にしたがっています。

それでは、合併して、人口の大きな都市になったら、どうなるのでしょうか。この表からはっきりするのは次のことです。

人口一人あたり（あるいは農家一戸あたり）の教育費、社会福祉費、高齢者保健福祉費（65歳以上）、産業経済費、農業行政費は減額になる。

人口一人あたりの、土木費は増える。道路橋梁費は変わらないが、都市計画費、公園費、下水道費が著しく増える。

鹿島市・太良町が合併したら、これはどういう結果をもたらすでしょうか。

第一に、教育、福祉、農業などの基準財政需要額が減額になるわけですから、その分の地方交付税も減り、実際の予算配分も減るということです。

第二に、逆に、都市計画費、公園費、下水道費などの基準財政需要額・地方交付税額・予算配分は増えます。その増額分であらうのは鹿島でしょうか？ 太良でしょうか？ 鹿島であることは誰の目にも明らかです。

地方交付税の仕組みそのものの中に、合併すれば都市部が財政的に有利になる仕組みが組みこまれているのです。つまり、合併すれば、福祉、教育など人口割の性格を持つものは減額になる、とくに、農業関係費が減額になる、その一方で、都市開発のための都市計画費、公園費、下水道費は増額される----ということなのです。

合併協議会のパンフレットには、「20年間の合併効果---354億円」などと書いてありますが、その合併効果のうまみはほとんど鹿島にとられてしまうということはこれで明かです。（「20年間の合併効果・354億円」ということ自体にごまかしがありますが、これは、次の機会にあきらかにします）

合併で地方交付税が削減されること自体が太良の住民にサービスの切り捨てをもたらしますが、さらに削減された地方交付税の中でも太良にまわる分が減り、鹿島の都市開発にまわされる分がふえる----太良町民は二重にひどい目に会うこととなります。

このような、地方交付税制度の仕組みから言っても、合併しないで太良町を残すことが大切です。

以上